

帝国陸軍の第一次世界大戦史研究

―戦史研究の用兵思想への反映について―

葛原 和三

はじめに

帝国陸軍七五年の歴史を振り返るとき、「百事戦闘ヲ基準トスベシ」とした陸軍は、はたして現実に即した適応性を持った軍隊であつたかについて筆者は問題意識を持つてきた。これは五〇年以上を経過しようとしている今日の自衛隊を見る上でも重要な視点であると考ええる。

陸軍は、対ソ戦を念頭に軍備を構築してきたが、第一次大戦後、次第に近代戦の遂行能力において諸列強と較差を生じ、昭和以後の張鼓峯、ノモンハンで戦つても互角の戦闘を挑むことができなかった。

この近代戦に適応できなかった要因はいつどのように形成されたものなのか。本研究は日本陸軍が第一次大戦史研究によつて得た成果とその用兵思想への反映において、その特性を把握して現在に共通する教訓を得ようとするものである。

(凡例：史料の引用にあたっては、原文カタカナの文章は、ひらがな表記に変換し、濁点、句読点なしの文章は句読点等を挿入して表記した。筆者の引用文中の強調箇所については下線及び太字を使用した。)

一 第一次世界大戦史の研究

(一) 陸軍の教訓収集と戦史研究

ア 陸軍省の教訓収集

欧州戦争の勃発後、西欧参戦諸国の戦時体制を調査研究し、総力戦に対応する態勢を準備するため、大正四年十二月、臨時軍事調査委員を陸軍省に設置した。

調査項目は軍事のみでなく、財政・金融、交通運輸から国民生活に及ぼす影響まで、総計三三五項目にわたる詳細な項目が設定されており、陸軍は既に総力戦になるであろうという予測に基づいて調査を開始したことがわかる。最初の調査報告は大正五年三

月、「臨時調査委員月報」として、陸軍大臣に進達後、関係官庁、軍学校、師団諸隊に配布されている。

調査した要点の抄録は、「参戦諸国の陸軍に就て」と題して発刊され、大正九年の第五版⁽¹⁾には、「産業上の一等国民は、同時に戦場に於ける最強国軍たり、戦時に於ける最強国民たるを得」としている。このように国防は、単に軍隊の動員とこれに伴う諸準備だけでは不十分で、工業生産力の発展、工業原材料の供給確保等の国家総動員態勢準備を必要とすることが強調され、平時から国防産業進展の重要性について広く理解を求めるところとなった。

これらの調査結果は、陸軍の編成装備に対する警鐘となり、さらには国民教育の在り方にまで論議が及んだ。また、委員が直接各地の偕行社、商業会議所、学校、青年団、部隊等において講演し、委員会の諸活動は国民にも働きかけ、国防施策推進の原動力として期待された。

委員はこれらの報告の他、大正六年一月から五年間に計百件の意見書を提出した⁽²⁾。これらの報告は、陸軍大臣、参謀本部、教育総監部、他関係省庁に提出されている。これらの意見書の中で「物質的国防要素充実に関する意見」⁽³⁾は、軍事技術全般の振興を強く訴えており、注目すべきであろう。

結論には、「国防に関し、国民一般の了解自覚を促進し、各種代表者の智識を網羅せる機関を設け、国策の樹立に資し、挙国一致以て産業、特に運輸交通並技術の発達を助長促進し、軍部自らも

亦軍事工芸技術の進歩改善を期する為、帝国陸軍技術制度の内容を更に一層拡張完備し、両々相俟て物質的国防要素基礎の安固を計るを急務とす」と記している。

このように研究機関の設置、技術制度の拡充等を訴えており、総力戦を強く意識したものと言える。ここに軍が切迫した状況認識のもとに一般国民の覚醒・理解を訴え、国民動員、工業動員へと促進しなければならぬと考えていたことが窺える。

イ 参謀本部の戦訓収集及び研究

第一次大戦が勃発した大正三年から十三年三月までの約十年間に参謀本部が派遣した視察者は、【表1】の通りであり、合計三〇六名(実質二二〇名)⁽⁴⁾に及び、報告は計一一四五件以上がなされている。派遣した将校を国別、兵科別に見れば、フランスには砲兵科、独には歩兵科将校が多く学んでいる。技術の修得には砲兵、工兵が多く派遣された他、軍医二三名、主計七名技師三名がいた。だが、輜重兵の将校は二名しか含まれていない。

全般にドイツは敵国であったが期間的な制約を考慮しても戦術、編成、教育等、最も影響を与えたものと考えられる。

階級的には陸大を優等で卒業した大尉クラスが多く、何れも陸軍及び各兵科の将来を担った駿英達であった。これら派遣将校の多くは、日露戦争後に任官した将校であり、じ後累進し大東亜戦争において主要な職務につく軍人が名を連ねている。その一部の軍人を駐在していた国別で例示すると次のとおりである。

【表1】「各国別・兵科別差遣者数」

計	欧州列国	イタリア	ロシア	オーストリア	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	区分
116	25	2	10	9	8	20	15	27	歩兵
87	13	6	3	2	9	14	27	13	砲兵
28	9	2	3	0	1	2	5	6	騎兵
36	3	3	0	1	3	8	10	8	工兵
2	1	0	0	0	0	1	0	0	輜重兵
23	9	2	1	0	3	3	4	1	軍医
7	1	0	0	0	2	2	2	0	主計
7	3	0	0	2	0	0	2	0	その他
306	64	15	17	14	26	50	65	55	合計

独国…渡邊錠太郎(歩八)、東条英機(歩十七)、河辺正三(歩

十九)、石田保政(歩二二)

仏国…佐藤清勝(砲九)、小林順一郎(砲十三)、酒井鎬次(歩

十八)、鈴木卒道(歩二二)

英国…谷寿夫(歩十五)、今村均(歩十九)、本間雅晴(歩十

九)、田中静寿(歩十九)

露国…荒木貞夫(歩九)、小畑敏四郎(歩十六)、鈴木重康(歩

十七)、村上啓作(歩二二)

欧州…柴山重一(歩八)、金子直(砲一〇)、多門二郎(歩十

一)、永田鉄山(歩十六) (括弧内は、兵科及び陸士期別)

第一次世界大戦における総力戦の様相は、軍人に対して最も大きな衝撃をもたらし、陸軍は近代戦を戦えるのか、このため現在に何をすべきかの意識をいだかせた。

その不安の行き着くところは国家としての体制や資源にあり、その方向は自然と大陸に指向されていた。このことは、参謀本部兵要地誌班長、小磯国昭少佐(十二期)の「帝国国防資源」⁵⁾によく表れている。本論文は、「欧州戦争に比し、更に一層激甚なるべき未来の東亜戦乱準備の為戦争資源を基礎として将来に來るべき経済戦対策案」としての視点に立つて、将来の戦争形態が国家の総力を挙げて近代戦を戦い得る態勢を前提に記述されたものである。

った。

結言には、「要するに帝国平時経済の最良案は、統一計画の下に活動する官民の努力に依り国産を發達促進し、支那資源を利用消化し、以て戦時独立経済經營上最必要とする資源の生産を我が長所たらしめ、而も国際分業経済界に猛進して勝者たるの地位を勝ち得るにあらざるべからず」とし、陸軍の備えるべき「東亜の戦乱」に際して「支那資源」が着目されていたのであった。

(二) 戦術における觀察と意見の対立

ア 火力主義か、精神主義か

欧州大戦の物質戦力の發達が著しい状況は、戦闘の焦点であった歩兵戦闘においても各種の論議を惹起し、歩兵将校の中でも、今後は火力が主流を占めるべきか、依然、白兵か、の論議が起こった。この論争は、陸士・陸大とも同期の渡邊錠太郎少将と柴山重一步兵大佐の二人の論において代表される。

渡邊少将(八期)は、現歩兵操典を「尚攻撃精神の誤用に依る無謀猪突の空元氣と固陋なる精神万能主義より来る肉弾戦術」と称し、戦場の実相は「砲兵機関銃の有効射程の火力の前には歩兵は密集隊形の存在を許さず」⁽⁶⁾と断言した。

これに対して柴山大佐は、「・・・兵器材料等の精度、員数に於て非常に懸隔ある現状に於て、直ちに彼の採りたる形式に倣わんとするは大なる誤謬たるべし。砲火の効力は決して予期の如くならず、歩兵は之を期待することなく前進せざるべからず」⁽⁷⁾として、

我が国独特の判断の必要性を強調した。

陸軍は、欧州列強が火器等の發達・普及によつて大戦後半から既に戦闘群戦法に移行していたのは知っていたが、実態論としては装備の普及状況を見ながら訓練の準拠を吻合していく必要があった。しかし、支援砲兵火力や輕機関銃の不足を前提として、当面の実態に合わせることに現実性があるのはでなく、戦場の現実に適合せることが必要であつたことは論を待たない。

イ 砲兵火力の認識の増大

欧州戦場においては、火力戦の様相が報じられ、砲兵将校の中でも大きな意識の変化が起こっていた。大正六年二月、二三名の有志砲兵佐官が東京偕行社に会合し「砲兵会」を設立した。彼らは一様に、欧州戦争における砲兵の發展を見て、陸軍砲兵の将来に危機感をもっていた。この会の指導的地位にあつたのは仏軍従軍者・留学者であり、彼らは帰国後、砲兵会においても逐次講演し、見聞したところを余すところなく披瀝した。その中でも大戦前から駐仏していた佐藤清勝砲兵中佐(九期)は、帰国後、砲兵会において「欧州戦に於ける仏軍砲兵」⁽⁸⁾と題し講演している。

内容を要約すると仏軍砲兵は、開戦から二年間で歩兵兵力が一・七倍の増加したのに比し、砲兵は三倍増加し、特に野戦重砲兵が一六倍に増加したこと、野戦重砲の口径・射程・運動性の向上により三線く四線陣地の攻撃を継続的に支援していること、航空機・繫留気球、電信電話機等、他兵種との協同、あるいは自動

車、野戦鉄道による弾薬補給など、欧州砲兵の状況を解説し、その必要性を強調した。結局のところ、これら帰国者の意見と陸軍内指導者の意見との相違は、戦勢を支配する要素に変化があったか、否かに集約されるであろう。

この点について砲兵中佐中島今朝吾（十五期）は、「欧州戦の経験に基づく砲兵戦闘法の発達」⁽⁹⁾と題して次のように結論づけた。

「世間往々にして砲兵用法の根本においては変化無く、唯細部の戦闘法において差あるのみとして放任するものもあるも、前に述べたる処を以て見れば、根本より末葉に至るまでその変遷可なり大なるものあり。これを日露戦前後と比較するも到底同一の論にあらざと思わる。而して之単に砲兵戦闘のみにあらざして実に全般の戦闘法の変遷に伴う必然の結果なり」と述べ、根本的全般的改革の必要性を訴えている。これらは大戦間最も発達を遂げた砲兵の見地から見て明瞭であり、これら意見の代表となつてさらに改革を推進しようとしたのが小林順一郎であつた。

ウ 急進改革派の観察と意見

小林順一郎（十三期）は、フランス出征軍に従軍するなど延べ十年にわたり仏陸軍の近代化の過程を直接体験した。帰国後、小林中佐は、大正十二年「戦闘綱要」の編纂会議に臨み、「将来日本軍の体質を抜本的に改善し、列国同様、近代戦に応じる戦法及び兵力、編成装備採らない限り、国軍はたちまち落伍するであろう」と痛烈に断じた⁽¹⁰⁾。

しかしながら、当時の国力、情勢下で現実の問題として根本的な改革は困難であり、部内多数意見が賛同するには至らなかったのみならず、精神的要素の軽視、敗戦主義と称され、物力に偏した考え方であり、軍の士気を低下させるといった反発が起こつた。結局、小林のこれらの建言は、受け容れられず、大正十三年二月、ついに軍職を退いた。

当時、第十五師団長であつた田中国重中将は、「我が陸軍部内及び国民に小林順一郎式の亜流を学ばむとする者輩出するに於ては、我が陸軍に亀裂を生じ従来の精兵主義は一転して器械万能となり我が陸軍の精華を毀くに至るべし」⁽¹¹⁾とし、このような論調を排斥すべきとした。

だが、小林は退官後も、「陸軍の根本改造」などの執筆や講演活動によつて国軍の近代化を断念したわけではなかつた。小林は、「帝国陸軍の現状と国民の覚悟」⁽¹²⁾においては、列強陸軍と帝国陸軍の比較において、欧州戦争前においては大差がなかつたものの、五年に亘り一會戦ごと甚大な犠牲を伴いながら実戦という実験を累ね非常な進歩を遂げた結果、戦前とは全く違つた近代軍になつたと述べた。

小林のいう質的变化の一つとは、交戦距離の変化である。欧州戦争においては、野戦重砲の出現によつて1kmに到達する以前に100km以前から効力射を受けるように様相が変化したと強調している。この結果、日露戦争時の負傷原因が七から八割が銃

創によっていたが、これに代わって一次大戦では砲弾による裂傷が七から八割と主体となったのである。

つまり、第一線部隊将兵の指揮の優劣、射撃練度よりも、見えない距離から覆われる火力密度によって戦勢が左右されることになったと指摘しているのであった。

エ 歩兵火力か、砲兵火力か

これらの論議を通じ火力の重要性については日本陸軍内においても次第に浸透していった。そこで次に論争となったのは、火力戦の主体をめぐる論争であった。大正十三年一月の偕行誌上に掲載された論文、「火力戦闘の主体は、歩兵火なりや砲兵火なりや」⁽¹³⁾が論争の口火となった。

この論文を寄稿した砲兵旅団長金子直少将(十一期)は、「欧州大戦の経験により火戦が戦闘過程の大部を占めるに至り・・欧州兵学界の与論は、火力戦闘の主体は砲兵火になったことを承認すべし。」とし、各国の典範令も此の主旨に基づいて書かれているとした。

これに対して早速、次号二月号で、反論したのは、参謀本部外国戦史課長西田恒夫歩兵大佐(十一期)であった。西田大佐は、砲兵が「唯物論的万能論」に陥っていると非難し、戦場における「戦闘の重点は近距離戦闘にあり、突撃は決戦の第一歩である」との所信を表明した。

その後、金子少将は大正十五年三月重砲兵学校校長に、西田大

佐は昭和二年七月歩兵学校教育部長に進んだため、この論争は重砲兵学校と歩兵学校との論争対決というところまで進展した。

(三) 研究成果の集約と在来思想への復帰

ア 臨時調査委員会の戦史研究

臨時軍事調査委員の意見書一〇〇件のうち約1/3の意見は各兵科の操典の作成に資するものであり、欧州戦場で現出した作戦戦闘の共通的な部分については、大正八年八月、「各兵操典改正要領ニ関スル意見」⁽¹⁴⁾を陸軍大臣及び関係学校に提出した。

この意見書は、散兵線の拡大や部隊の縦長化傾向、機関銃などの武器・兵器の発達・普及、日本軍の弱点などの率直に認め、従来の歩兵操典に対して一定の合理的な戦闘方式を求めている。

本意見の基礎は、敵の設定を「優良の編成、装備」かつ、「教育訓練十分」としている点である。いわゆる欧州戦争を戦った列強軍を想定し、その経験上の優位性を踏まえた上で想定しているのは、極めて健全であろう。

しかしながら、近代戦の要素を強調すればするほど、どうしても現実にある姿との乖離が生じてくるのは止むを得ず、結果的に現状に対する悲観的見方となり、士気を阻喪しかねないという危惧が生まれてくるのは予想されることであった。したがって近代戦認識の促進するとともにもう一つの方向として同時に在来思想への回帰しようとする考えが生まれてきた。これも軍縮による削減など、大正期の社会風潮が陸軍の内面に照射された結果である

うか。

臨時軍事調査委員の戦術に関する研究成果は、次の大正十一年の「欧州戦ノ経験ニ基ク戦術ノ趨勢」⁽¹⁵⁾において、「今や戦後既に二星霜を閲し、戦争の事蹟も略明瞭となり、将来の帰趨概ね推知し得べきを以て爰に全般に通じ戦術上の教訓を求め、総括的の觀察を發表し、以て国軍改善の参考資料たらしめんとす」とし、これまでの教訓を総括する姿勢を示している。

欧州戦の実験は、機械威力に異常の進歩を示し、之を開戦当初のものに比すれば実に隔世の感ありとも、之長日月の陣地戦より生まれたる特異の現象なるが故に直ちに其の全般を是認せしむるとするは一大過失たるを失わず・・・欧州戦における機械的威力の發達は、之に過度の信賴を生ぜし傾ありしも、幾多実戦の経験に依れば成功の基は機械力のみを以て解決する能わずして、必勝の自信力より生ずる旺盛なる攻撃的精神にまつべきもの多きは、既に述べたるところにして各国教令また之が奨励に努めつつあるところなり。

このように欧州戦を最終的には「特異の現象」と見なし、機械力に依存することを戒めており、臨時軍事調査委員の初期の報告と比較し、評価と総括において変化が感じられ、逐次現状論へと移行しつつあることがうかがえる。

イ 参謀本部の戦術的觀察・評価

参謀本部の戦史研究の見方は、従来の経緯、国民性等から共通する要素の多いドイツの立場から見ることが多かったことは免れない。これは参謀本部が發刊した三八卷の欧州戦史叢書の偕行社作成戦例索引を見る限りにおいて、次の三点の特色が確認できる。

① 統帥は、主としてドイツ側の観点に立つて教訓を求めている。

② 戦例は攻撃偏重（攻三一…防五）であり、特に火力戦は一件のみ。

③ 戦例の多数（二六／三六）は東方戦場のロシアに対する独軍の教訓を主としている。

したがって、「欧州戦争の戦訓に基づき・・・」という場合においても、東西戦場のどちらを主としているか確認する必要がある。東方戦場でドイツ軍は、ロシア軍に対し数次の殲滅戦を成功させていた。主敵を露軍とし、東亜の大陸を予想戦場としている陸軍にとって東方戦場の殲滅戦は特に重要な意味を持っていたのである。

この戦例中、タンネンベルヒの殲滅戦が欧州戦争叢書『殲滅戦』⁽¹⁶⁾に大きく取りあげられており、この中の「殲滅戦法に関する原則的研究」において、特に両翼包囲が最も理想的であるとしている。同時にその欠点を「飽く迄敵の過失を前提とせる冒險的策案」としているが、「然れども古来の戦史はこの冒險的策案に依り、数

に於て頗る優勢なる敵に対し殲滅的打撃を与えたる例多し、是実戦に於ては彼我軍隊の素質並に将帥の統帥技倆が絶対的に同等なることあるなく、又過失は戦場の常なるを以てなり」として、敵の過失を前提にとりて殲滅戦理論の指導原則を述べおり、その結論においては、「・・・素質劣等なる敵に対する作戦の研究は必要なり、・・・敵の慣用戦法を看破し之に応ずるの戦法を研究し、且つ敵の過失に乘じ殲滅的效果を収むべき機略を養成すると同時に原則外の原則の研究を必要とせり・・・」としている点は注意すべきであらう。

このようにロシア軍Ⅱ素質劣等軍であるという固定観念のもとに戦史を使用することにより、敵は慣用戦法に陥り、我が乗じ得る過失を犯すという解しがたい理論が展開されている。

さらに戦史叢書最終年の総括である一九一八年の「大戦より得たる教訓」(17)を見てみると、ここには、「四年有余に互り巨万の人命と費用とを犠牲として世界を震撼せし大戦」の一〇項目にわたる「重要な教訓」に集約されている。

第一の「政略と戦略の調和」以下第四までは当を得た教訓が列挙されていると考えられるが、第五の「国軍の教育」の文中にある「仔細に欧州戦を研究せんが兵器の如何、素より勝敗の因を為すべしと雖も之を使用すべき人の精神力は、依然昔と変化なく勝敗の重要な原因たるを証して余りあると謂うべし」との教訓は、精神性の高さのもとに物質を従属させておく考えが根本にあるよ

うに見られる。これを受けて、第六の「我が戦術」においては、「即ち戦闘の指導は、敵の素質、採るべき戦術に依り我が対策を異にせざるべからず」とし文脈から素質劣等軍に対しては精神戦力の優越を根本に置き、適応できるかのような印象を与えているが、装備優秀軍に対する対策については触れられておらず、ここに見られる範囲においては、欧州戦場の教訓は東方戦場対ソ戦の片側からしか学んでいないように考えられる。

次に、日本陸軍の成果の反映において、どのような問題に発展したのか考察する。

二 戦史研究成果の用兵思想への反映

(一) 大戦後における陸軍の時局認識

ア 陸軍省の軍縮構想とその影響

陸軍省軍務局編纂の大正十三年『帝国及列強之陸軍』においては、第一次大戦の教訓と近代化推進の考え方について次のように記されている。

「独軍の兵力は仏軍を圧倒するに足らず『マルヌ』会戦に九仞の功を一簣に欠き、戦争は持久に陥り、延て米軍の参戦を招き、遂に連合軍の膝下に屈服するに至りたる事實は国防上平時の準備に関し、好個の教訓といふべきである。其他戦時自給自足の困難なる帝国国民生存の爲にも、大陸方面に於て、所要の資源を確保する為、多数の兵力を要することあるべきは、往時日露戦争当時

の其趣を異にするものあり・・・」と述べられており、平時においてこの教訓を如何に活かすべきかとされている。このような総力戦の要請から工業基盤の拡充、技術振興の必要性については誰もが強くその必要性を認識していたが、問題はこれに相反する予算制約において、今後国軍の近代化を如何に推進すべきかであった。

大正十二年、陸軍大臣となった宇垣一成は、短期戦を追求しながらも長期戦をも考慮に入れた考えを持っていた。大正十四年の『帝国及列強の陸軍』⁽¹⁸⁾の緒言には、「短時日に戦局の終結を企図する為、開戦当初に於て相当有力な戦備を、平時より整備することが必要であると共に、戦争拡大して持久に陥る場合、即ち国家総武装に應ずる準備も亦、極めて緊要である」と述べている。

この思想のもとに伝統ある四個師団を削減した宇垣軍縮はいうまでもなく、軍備の近代化を目指したものであった。この結果、削減した以上の経費を装備の近代化と科学技術の振興に充当しており、宇垣がいかに近代化に対する確固とした決心のもとに実施したかが理解できる。しかし、その反面地方に密着した多くの連隊が廃絶され、退職せざるを得なかった軍人及び地元市町村民の悲哀の声が怨嗟となって後々まで尾を引くことになった。この軍縮に対する反発は、後に近代化よりも部隊の伝統を維持することが重要であるとした現状維持派が台頭する基盤となった。

イ 参謀本部の軍備所要の検討

日本陸軍は大正七年の国防方針の改訂により、戦時、五〇個師

団から四〇個師団へと削減した。しかし、大陸での初期攻勢の最少所要数四〇個師団をまかなうだけの装備が不足していた。大正十年の「戦時総兵力決定に関する会議」⁽¹⁹⁾によれば優良装備師団二一個、次等装備師団九個を加えても計三〇個師団しかない実情にあった。

このような状況下、参謀本部は兵力の削減要求に対するため、大正十一年二月、「帝国陸軍軍備二就テ」⁽²⁰⁾と題した小冊子を参謀次長名で配布した。その翌月、大正十一年三月から国防方針の改訂審議が開始されており、本冊子は、内容的に部外からの軍備削減の圧力に対する陸軍として軍備強化の必要性を訴えることを狙いとしていたと考えられる。

まず、参謀本部の時局認識についてであるが、「妄りに露国陸軍の崩壊、支那国防力の無力を憶測して我陸軍軍備の縮小を論議し・・・以て軍事費の転用を図らんとするもの少なからざるは国家の為、実に寒心に堪えざるところなり」・・・として安易な軍縮に対する反発を述べている。

しかし、参謀本部は露支二国については、兵力数等、潜在的な脅威があるものの、むしろ構造的に弱体であり、時間を経て強大な兵力として整備される以前に対処する必要があるという捉え方をしている。

問題となるのはどのような状況設定で軍備を準備するかであるが、「第四、帝国陸軍軍備決定の為、顧慮すべき主要事項並びに其

の判決」において、「即ち、将来に於ける我国軍の作戦は、先ず速やかに敵野戦軍の撃滅を図ると同時に、広範囲の地域に亘り要地、要点を占領して資源を確保し、一つは以て速戦即決に資し、他は以て戦争の永續に備うるを要し全くの特種の作戦を執行せざるべからず。従つて、此の目的達成に必要な兵力は是非共之を保持すること緊要にして・・・」としており、まず最初に野戦軍の撃滅とともに資源確保の兵力保持の必要があるという論法を展開しているのであった。このことは、同じく「五、国防と資源の関係」において、「・・・一度其の対敵行動に出づるや速やかに之を制圧して資源を確保することは絶対緊要なり」とさらに即応性が強調されている。

しかし、肝心の装備の近代化については、「七、国軍装備と兵力の関係」において、「・・・然るに我国軍の予想戦場は、土地広漠にして限界なく自由に機動作戦を可能ならしめ、且つ予想する敵軍の装備は、一方面の敵を除くの外、必ずしも最強度のものと称し得ざるを以て我が戦時兵力の全部に対し、悉く欧州列強軍同様の装備を保持せしむるは絶対の要求とせず」としている。このように、陸軍は近代化にあたって、根本的な問題を資源問題と捉えるときともに、資源確保のための東亜戦場における行動範囲においては現有装備において問題なしとし、このことが、じ後の軍備整備の上でも共通の認識となったと考えられる。これを極言すれば陸軍は、第一次大戦の様相から資源確保の重要性について痛感し

たことが、じ後の「東亜戦場」における軍事行動を準備する契機となっていたと言えるのではないだろうか。

(二) 戦史研究成果の戦術教義への反映

ア 「統帥綱領」への反映

欧州大戦の大勢が決した大正七年六月の国防方針の改定に伴い、同年九月に改定された「統帥綱領」⁽²¹⁾には、あくまで「戦略単位以上の大兵团の運用」に関する指針とし戦略・戦術の観点から編纂されており、総則十一の作戦指導においては、「作戦は・・・軍隊指揮の卓越と器材使用の巧妙とを以て其の欠を補い、又海外資源の利用に着意すること肝要なり」としている。

しかし、昭和三年に改訂された「統帥綱領」⁽²²⁾第一の「統帥の要義」には短期決戦に導くための「政戦両略の指導」が述べられた後、第三「作戦指導の本旨」においては、「攻勢をもって速やかに敵軍の戦力を撃滅するにあり。これがため迅速なる集中、浚刺たる機動及び果敢なる殲滅戦は特に尊ぶ所とす。情況により、作戦上の要求若しくは政略上の考慮に基づき、速やかに必要の地域を占領するため作戦を指導すべき場合あり」としており、「作戦上の要求」のみでなく「政略上の考慮」に基づくこともあることが記されている。また、ここで「速やかに占領すべき地域」とは、大正七年統帥綱領の作戦指導にあった「海外資源の利用」が消えていることから、これに代わって、大陸資源の確保を含む作戦を想起していたのではないかと考えられるのである。

この新統帥綱領改訂の主務者は、参謀本部作戰課、鈴木率道少佐（二二期）である。鈴木少佐は、作戰部長荒木貞夫少将、作戰課長、鈴木重康大佐の指導のもとで総帥綱領の編纂を命じられ、改定にあつたの方針事項を起案した。新統帥綱領はこれまでの統帥綱領とは異なり、国防方針、用兵綱領に連携し、国軍統帥の指針となるべき事項となつたのである。

即ち、前述のように「情況により作戰上の要求若しくは政略上の考慮によつて速やかに」行動できる軍隊の統帥を目標としていふと考えられる。したがつて下部にあたる戦闘綱要、歩兵操典等の典範令においても、上記統帥綱領の用兵思想が一貫し、この思想のもとに編制裝備が整えられ、教育訓練の徹底が図られた。ここに至つて日本陸軍は、初めて政戦略と連接する戦術教義（ドクトリン）を確立したと言える。

イ 「戦闘綱要草案」綱領への反映

大正十五年五月十七日「戦闘綱要草案」が制定された。この草案は、次の三点に特色があると言える。

一つは戦闘綱要の名のとおり、「綱要を掲載し、国軍戦闘原則の基調並びに其の神髓を明らかにす」とし、各兵操典の基本事項を共通化した。これにより初めて、諸兵種協同の準拠となるべき上位教範ができたことである。

二つ目は、本綱要の綱領第二において「戦捷の基礎は、精神的威力と物質的威力の結合たる戦闘威力を敵に優越する如く運用す

るに在り。」として精神と物質の両面から記している。

三つ目は、これらの原則を適用するにあつて、我を「優良裝備部隊を基準」とし、「敵軍の編制、裝備を我と同等、若しくは我に比し稍や優良」としており、彼我の編制裝備の比較を基礎に戦闘が組み立てていることが確認できる。この場合、我の裝備においては、実際に優良裝備を有しない部隊の訓練における普及徹底には苦慮する面があつたと考える。

戦闘綱要草案の説明に見られるように物質力と精神力が対比して述べられ、欧州戦争後の議論を反映していた。このように、草案においては精神力に限界があるとし、物質的威力を背景に認めているのである。

ウ 戦訓の集約と戦術教義の確立

大正十五年七月制定の「戦闘綱要草案」は、教育總監部の名で発行されていたが、昭和四年一月発令の「戦闘綱要」は、これに加えて参謀本部の名が並記されている。これは教育總監部の作成案に対して、参謀本部一部長荒木貞夫少将を委員長とする各課二三名が審査を担当したからである⁽²³⁾。その編纂にあつては、「世界大戦より得たる教訓と従来の経験とに徴し、且つ裝備の改定に順応して大正十五年戦闘綱要草案を編纂配賦し、爾来之に關し実験研究を重ね、今や其帰結を得たるを以て、概ね左の方針並びに要領に基づき戦闘綱要を編纂す」とあり、さらにその方針には、「国軍の特色を発揮して主として東亜の大陸に於て速戦速決の要

求を充足すべき諸兵連合の戦闘原則を確定し、之を基調とする軍隊練成の指針を明示す」としている。つまり、単なる教育訓練の準拠ではなく、陸軍の戦術教義に基づいていることがわかる。

以下、全般に関する強調事項については以下のとおり。

- 一 包囲撃滅を高唱す
- 二 機動及び独断を推奨す
- 三 戦闘威力を要点に集中す
- 四 敵の意表に出て其の弱点に乗ずること
- 五 夜間攻撃を益々重視す
- 六 砲兵運用の軽快自在を期す

これら強調事項は、いずれも遭遇戦主体の指導項目である。しかし、先制火力を発揮すべき砲兵よりも歩兵の機動を基準とした軽快自在さを強調しており、参謀本部の火力戦よりも機動戦を重視する認識を示している。この前提となる敵の能力見積もりにおいてソ軍の実力をどのように評価していたのかについて次に述べる。

エ 露軍及び労農赤軍に対する評価

現有装備の近代化の必要性を論じる場合、特に仮想敵装備の性能と比較しての優劣が論じられ、最終的には撃破できるかの可能性がその焦点となる。参謀本部の欧州戦史叢書『殲滅戦』等は、

装備優秀・素質劣等な軍隊に対しては、劣勢な兵力であっても指揮統帥優秀な軍隊であれば殲滅できるとした。この際、単に装備の性能を比較せず、最も重要な評価要素を敵の素質に求めたのである。そこで我が国にとっては露軍の評価をいかにするか、が重要であり、この評価の点でリードしたのは、露軍に約二年間従軍していた参謀本部第四部（戦史部）の小畑敏四郎中佐であった。

小畑中佐は陸大教官と戦史部員を兼務し、陸大では、「東欧会戦に於ける露軍の作戦指導」の教育を担当した。陸大学生の講義録⁽²⁴⁾には、「独軍（第八軍）の此の大胆なる行動は露軍の素質及び特性を熟知しありて始めて決行し得べきものなり、即ち学理上常用すべきものにあらざるも露軍を相手としては適切な行動なり」との記述がある。また、この講義の要約において露軍を「訓練到らず資質遅鈍なる軍隊」と評して軍司令官の過失と露軍の特性を「露軍各級司令部を支配せる気分は、各個各様なるも之を仔細に玩味するときは何れも露国民の特性を代表せるものなるをしるべし、又、吾人は一軍の系統内に於て斯く格段なる気分の相違を見るに於て已に露軍統帥の基礎の薄弱なる所以を味わざるべからず。」とし、ここに述べられている観察評価は、参謀本部が大正十五年二月に出版した「赤軍ノ特性ト戦法概要」⁽²⁵⁾における特性と同趣旨であり、露軍従軍者の所見が反映されているものと考えられる。

その結論において「赤軍の有形的装備帝国軍に比し頗る優秀な

るべきを予期せざるべからず。然るに帝国軍は諸種の關係上戦争を短期に終息せしむる為赤軍に対し殲滅戦を指導するを要す。即ち帝国軍は能く赤軍の特性を熟知し、軍隊の精銳、統帥の優秀、機動の敏活等を以て其の弱点に乘じ赤軍有形上の優勢を凌駕するの方途に出ると同時に編成裝備を其予想戦場戦況並対赤軍戦法指導に適合する如くすること絶対に必要なりとす」として、赤軍が裝備優良軍であることを認めた上で、短期決戦に導くための殲滅戦の必要性を強調し、特性に応じた戦法により可能性であること述べているのである。したがって、果たして戦術的、戦法的対応によつて対処が可能であつたのか、当然疑問の生じるところである。

なお、この資料が作成された大正十五年二月における参謀本部関係者の経歴は、以下のとおり、ロシアに勤務していた共通の経歴を有している。

作戰部長	荒木貞夫少将	大正四年六月〜七年四月	ロシア
	軍従軍		
先任部員	鈴木重康中佐	大正五年五月〜七年十月	駐満州
	シベリア、ロシア軍従軍		
第四部長	多門二郎少将	大正九年二月〜十年六月	シベリア出兵
戦史部員	小畑敏四郎中佐	大正五年五月〜七年四月	ロシア

軍従軍

(昭和元年十二月〜作戰課長)

日露戦争後、満州軍は露軍五個師団に対し、我四個師団⁽²⁶⁾の率で兵力所要を見積つたが、これに対して赤軍の相対的な戦力評価をどの程度見積もつていたのであろうか。

参謀本部極秘「対露図上演習」の想定起案文書⁽²⁷⁾によると鈴木重康中佐は、「労農赤軍の価値判断」について「編成、裝備は彼我に勝り、素質、統帥能力等亦蔑視を行わざるものもあるも、諸般の素因を総合考察し、彼の三師団に対抗する為には我の二師団を以てするに非ざれば戦勝の確証し得ざるべし」と記している。このように定量的な評価を重視せず、一部の帝政ロシア軍時代の従軍経験に頼ることに問題の発端があつたと考える。

(三) 戦史研究の方法における特性

ア 陸軍省と参謀本部の戦史研究特性の比較

陸軍省と参謀本部は、ともに陸軍の中枢にあつたが軍政と軍令の機能の違いにより、戦史研究の目的・方法において特性があつた。陸軍省はあらゆる制度、事例を収集し参考にした上で法制、制度を普遍的なシステムとして確立し運営しようとするため、帰納法的としての戦史の活用が基本となろう。ところが、参謀本部の考え方は既にある戦力をいかに効率的に目的に直結して運用するかということが主題となり、戦史を見た場合、どうしても演繹

的にならざるを得ないという特性がある。その傾向を概観すると【表2】のような特性が概観できる。

しかし、相方に特性があったとしても、戦史研究の対象、目的は一つであって軍としての反映の方向性に大きな相違はあつてはならない。したがって、それぞれの省部における戦史研究は必要であるが、両者を統合できるさらに上位の国家機関において戦史研究の必要性があると考えられる。

イ 戦史研究の目的と方向性

戦史研究の目的上、目標と方向性は、一時的な国策や政治目的に影響されないことが普遍性、客観性を維持するため、極めて重要である。次の図は、この観点から、陸軍省（臨時軍事調査委員）と参謀本部が実施した戦史の調査研究上の目的と方向性の傾向を比較したものである。最終的に帰結すべき軍備強化の目的は同じであるが、それぞれの達成手段は異なるところを指向していたと考えられる。

このように臨時軍事調査委員は、近代戦はあくまで数力国連合するところの長期戦となることを認識し、しかも装備優良軍を対象に軍備を強化しようとしたのである。

しかし、参謀本部は第一次大戦の結果、陸軍が軍備の強化を達成するためには、まず重工業を振興させ、基盤産業とする必要を認めた上で、その前提として大量且つ安定的な資源の確保が先決であると認識するに至ったと考えられる。このため、参謀本部は

【表2】 「戦史研究特性の比較」

反映	分析	要素	我	敵	狙い	
要	近代化必要 重工業化による総力戦体制を構築しつつ軍の質的近代化必要	帰納法的 収集項目に基づき調査研究	客観的・総合的 複数の視点から調査研究	装備優良軍・訓練充分 欧米列強軍隊を目標	短期戦及び長期戦 世界の趨勢に基づき研究	陸軍省（臨時軍事調査委員会）
	近代化当面不要 近代化促進のため、大陸資源の確保が必要。当面、従来装備の量的充足優先	演繹法的 範囲、方向、焦点に沿う結論	精神的・限定的 ドイツ（日本）の視点からロシアを見て研究	素質劣等軍 露支軍の特性に応じ適用	短期決戦 用兵上の要求に基づき研究	参謀本部（第1部、第4部）

大陸への権益拡大の機会を窺い、初度動員兵力の確保を優先しようとした。この際、膨大な戦時兵力所要が見積もられ、実行の可能性については意見の分かれるところであった。この実行上の問題点に対しては、現時点の露支軍の戦力を低く評価することによって、現有装備を更新せずに可能とする見解を打ち出したのであった。ここに相手の戦史研究の目的と方向性においては大きな相違があり、政策的目的の下に導かれる戦史研究はいずれ実態から遊離することになる。

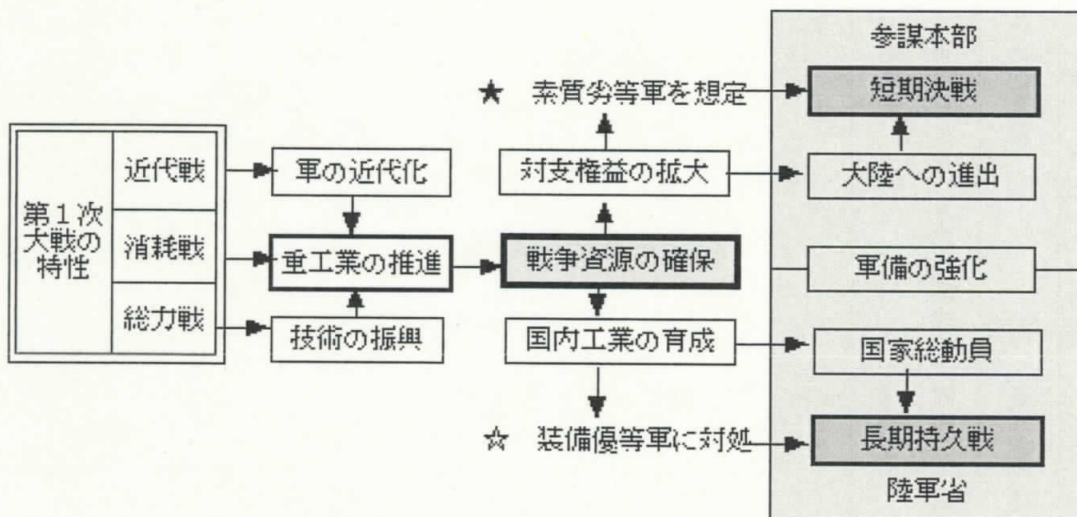
陸軍は戦史研究によって近代化の必要性を認識することはできたが、用兵思想への反映において政策的観点を介在することにより将来戦の様相とは異なる方向性を指向するに至ったと考えられる。

おわりに

大東亜戦争に至る国家の岐路において決定を下した軍人は何れも、一次大戦によって近代戦を学んだ世代であった。この時代をリードすべき指導者が、自ら運用者となって当面の必要性に基づく独自の解釈によって戦術教義を確立したことに問題があった。これに続く世代は、一次大戦史研究成果の集約である「戦闘綱要」や「歩兵操典」を受け継ぎ、疑うことなく近代戦に臨んだのであった。

【図】

「戦史研究の目的と方向性」



実戦を経験していない軍隊が、戦場における現実感を確保し、将来に適合した戦術教義に適時更新していくことは並大抵の努力でできることではない。よって、軍事理論と軍事技術の一体化を図る一方で常統的に、平時においても海外紛争当事国への要員を派遣し、広範な戦訓の調査収集態勢をとりつつ、戦史研究機関がこれに連携して研究を行うことが必要である。また、より広汎となる将来戦に適応するためには戦史研究を軍人の専有物とせず、時代を共有する多分野の職業人の視点が介在させることが今後益々必要となってくるであろう。

註

- (1) 軍事臨時調査委員「参戦諸国の陸軍に就て(第五版)」(『偕行社記事』第五四七号付録、一九一九年)三八頁、四一頁。
- (2) 臨時軍事調査委員「臨時軍事調査委員ヨリ提出シタル意見総目次」(佐藤安之助文庫、拓殖大学図書館蔵)。
- (3) 臨時軍事調査委員「物質的國防要素充実ニ関スル意見」(陸軍省、大正九年七月二〇日)。
- (4) 参謀本部第一部「部外秘 海外差遣者報告目録(大正三年以降)」(防衛研究所図書館蔵)。
- (5) 小磯国昭「帝國国防資源」(参謀本部、大正六年八月)。
- (6) 渡邊錠太郎「歩兵操典ノ改正ニ就テ」(『偕行社記事』第五五四号、大正九年十月)。

- (7) 柴山重一「欧州戦争教訓ノ採用ニ就テ」(『偕行社記事』第五五四号、大正九年十月)。
- (8) 「砲兵會記事第一号」(砲兵会、大正六年七月)六一頁。
- (9) 中島今朝吾「欧州戦の経験に基づく砲兵戦闘法の発達」(陸軍大学校、大正十五年二月二五日における講演)。
- (10) 防衛庁防衛研究所戦史室『戦史叢書 関東軍(1)』(朝雲新聞社、一九六九年)二〇頁。
- (11) 田中国重の上原勇作元帥に対する大正十三年九月四日付け書簡(上原勇作関係文書研究会編『上原勇作関係文書』東京大学出版会、一九七六年)二七三頁。
- (12) 小林順一郎『帝國陸軍の現状と國民の覺悟』(琢磨社、一九二五年二月)。
- (13) 金子直「火力戦闘の主体は歩兵火なりや砲兵火なりや」(『偕行社記事』五九二号、一九二四年一月)二二頁。
- (14) 臨時軍事調査委員「各兵操典改正要領改正ニ関スル意見」(大正八年八月二一日)。
- (15) 臨時軍事調査委員「欧州戦ノ経験ニ基ク戦術ノ趨勢(第一卷)」(大正十年)。
- (16) 参謀本部「殲滅戦」(欧州戦争叢書特第十一号、偕行社、大正十年五月、防衛研究所図書館蔵)九一〜一二九頁。
- (17) 参謀本部「大局ヨリ見タル世界戦史(一九一八)」(欧州戦史叢書特第九号、偕行社、大正九年六月、防衛研究所図書館蔵)。

九三〇一〇五頁。

(18) 陸軍省軍務局『帝国及列強の陸軍』(不二書院、一九二五年) 四〇六頁。

(19) 参謀本部「戦時総兵力決定ニ関スル會議々事録」(大正十年十月十三日、防衛研究所図書館蔵)。

(20) 参謀本部参謀次長菊池慎之助「帝国陸軍ノ軍備ニ就テ」(大正十一年、防衛研究所図書館蔵)。

(21) 参謀本部「統帥綱領」(大正七年、防衛研究所図書館蔵)。

(22) 防衛教育研究会『統帥綱領・統帥参考』(田中書店、一九八三年)。

(23) 参謀本部庶務課「秘 参謀本部歴史(自大正十四年、至昭和三年)」(大正十四年六月、防衛研究所図書館蔵)。

(24) 陸大教官小畑中佐「東欧会戦に於ける露軍の作戦指導」(防衛研究所図書館蔵) 二五、三〇〇三二、六〇頁。

(25) 参謀本部「秘 赤軍ノ特性ト戦法概要」(大正十五年二月、防衛研究所図書館蔵)。

(26) 満州軍総司令部「我陸軍ノ戦後経営ニ関シ参考トスヘキ一般ノ要件」(明治三十八年頃と推定、防衛研究所図書館蔵)。

(27) 鈴木重康中佐関係文書「極秘 対露作戦図上演習実施要領」(大正十四年五月十六日)、「(鈴木重康関係史料綴り(一)／

二)」(防衛研究所図書館蔵) 八一頁。